

森林管理署長等が語る！

令和7年11月
埼玉森林管理事務所長 安嶋 博志

○ はじめに

埼玉森林管理事務所は、埼玉県の西部に位置する秩父市、ときがわ町及び毛呂山町の1市2町に存する約1万2千haの国有林を管理しており、埼玉県の森林面積12万haの10%に当たります。

管内の国有林のほとんどが、日本百名山である雲取山や甲武信ヶ岳、三国山など2千メートル級の山々が連なる、群馬県・長野県・山梨県・東京都との境にあり、荒川やその支流の源流部に位置していることから、首都圏の水源地として重要な役割を担っています。

国有林の80%以上が「秩父多摩甲斐国立公園」に指定されていて、すばらしい景観を有するとともに豊かな森林生態系が維持されています。

また、国有林における天然林の面積は、約9千haで立木地面積の81%を占めており、これら天然林は、国土保全や水源涵養機能に加え、野生生物の重要な生息・生育地でもあります。

そのような場所については積極的に保護林として設定し、保護・保全に努めるとともに、野生動植物の多様性を保全し、豊かにするため、それぞれの保護林を連結して、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促し、より効果的に森林生態系の保護・保全を図る「緑の回廊」を設定しています。

このほか、令和元年6月19日には、当所管内を含む4都県（埼玉県、東京都、山梨県、長野県）12町村に広がる「甲武信」エリアが国内10番目のユネスコパークとして登録され、古来より守り育まれた豊かな自然と生活様式を未来に紡いでいけるよ



大滝奥国有林内に設置されている「荒川源流点」碑



甲武信岳山頂

う、地域における環境の保全と地域資源の持続可能な活用を図るために活動を推進しています。また、令和3年6月には当地域内における適切な標識の配置やデザインの統一化等を図ることにより、利用者の安全と利便性を確保するとともに、秩序ある風致景観を維持及び形成することを目的に「甲武信ユネスコパークにおける公共標識のガイドライン」が設けられ、歩行者を対象とした案内、誘導のための標識等の整備が進められています。



雲取山山頂
赤丸は、明治時代初期に内務省地理局が国土の測量のために設置した「原三角点」で全国でも雲取山のほか新潟県柏崎市の米山、群馬県下仁田町の白髪岩の三か所しか残っていないと言われています。

○ 秩父地域の紹介

秩父地域の主な史跡観光地等としては、およそ2,000年の歴史があり秩父の総社として古くから宗敬を集め、毎年12月3日には日本三大曳山祭りのひとつである「秩父夜祭」が開催されることで知られ、風格ある荘厳な美しいたずまいを見せる「秩父神社」、狼を守護神とし、日本武尊の創建と伝えられ、境内には博物館や植物園などもあり散策も楽しめる「三峯神社」、火災盗難よけ・諸難よけ守護神としての御神徳が高く、地元はもとより関東一円からの参拝者が年間100万人訪れる「宝登山神社」の秩父3社があり、関東屈指のパワースポットとして絶大な人気を誇ります。



秩父に欠かせない秩父夜祭ですが、夜祭にまつわる逸話をご紹介します。
秩父神社に祭られているのは「妙見菩薩」という女神さまで、この女神さまが祭りの日に男神である武甲山の「龍神」に合い挽きするというものです。

実は、男神の龍神には諏訪神社の「八坂刀売命」という正妻がいるため、年に一度、この夜祭の日だけは正妻の許しを得て「亀の子石」(市役所敷地内)で逢い引きをすると言われています。

また、祭りの初日（2日）には正妻の許しを得るため「馬場町諏訪渡り」という、あらかじめ諏訪様に神幸執行を報告する神事を行い、御神幸の際は、正妻を怒らせないよう、諏訪神社の前をとおる時は勇壮な屋台囃子の鳴りをひそめて静かにするということです。

秩父3社のほかにも秩父地方が古代から開かれていた所であったため、社寺仏閣が多く、年間300～400ものお祭りがあると言われています。毎年7月19日、20日には子供の祭りである「秩父川瀬祭」が開催され、今年多くの観光客が訪れました。



また、鎌倉時代の開創とされる秩父地方にある34觀音靈場は、坂東三十三觀音、西国三十三觀音とともに、日本百觀音の札所となっており、静寂な山村と美しい自然の風光を背景した一巡100km程の巡礼道となっています。

○ 中津川地域における林業の歴史

大滝村中津川地区（現：秩父市中津川）は、十々六木地区（現：滝沢ダムループ橋付近）より奥は、58回も川を渡らなければ行けない地域でした。

そのため、生活必需品はすべて人肩により運び、主な生活基盤は林業によって生計を立てており、昭和18年ごろまでは、流送であり、奥地の水の少ない谷は鉄砲出しで（川の水を堰き止めて水を溜め、これを一度に流す）搬送していました。



昭和5年、本多静六林学博士により中津川山林2,631haを育英資金のため埼玉県に寄付したことを受け、埼玉県がこれを管理するため馬車道と



して延長 17.8 kmが開設されました。

その後、東京営林局が中津川国有林の未開発林を伐出するため、昭和 18 年から森林鉄道の開設を進め昭和 33 年まで森林鉄道による木材搬出が行われました。その後、昭和 34 年度からは自動車道への改良が進められ、昭和 41 年には三国峠まで延長され、念願であった長野県川上村と連絡することが出来ました。



開通式は、林野庁長官をはじめ、荒船運輸大臣、大塚埼玉県副知事、埼玉県大滝村長、長野県川上村長などが出席し盛大に開催され、国有林専用林道でありながら、昭和 41 年から昭和 54 年まで有料で一般車両の通行を認めたため年々利用者が増え、昭和 41 年度は年間約 3 千台でしたが昭和 53 年には年間約 15 千台の利用があり、無償化した昭和 54 年からは年間 2 万台を超える利用がありました。

平成元年には、「川上村と大滝村の産業経済の発展と地域の振興及び民生の安定向上」を目的に両村の関係者のほか、国会議員、県の関係機関等が顧問となる「村道川上秩父線及び中津川林道の県道昇格期成同盟会」が結成され、関係機関への働きかけが行われてきました。

こうした中、平成 7 年には国有林の専用林道であった中津川林道（現在：市道 17 号線）が当時の大滝村に無償譲渡されましたが、現在に至っても県道昇格とはなっておらず、残念ながら落石等により通行止めとなっています。

○ 主な取組事項

主な業務としては、森林整備事業、造林事業、治山事業、林道事業等となります、ここでは特徴的な取り組みについて紹介させていただきます。

(1) 民国連携の取り組み

当所が管理する国有林の約 99% を有する秩父市と隣接する横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の 1 市 4 町は、平成 21 年度から「ちちぶ定住自立圏」を形成し医療、公共交通など共通の事業を展開しています、その中で、圏域の森林の有効活用並びに健全な森林の育成循環社会の構築、地域経済の発展を目指し、「秩父地域森林林業活性化協議会」（以下、協議会）を組織し、啓発事業、ちちぶ木の駅プロジェクト、森林活用等創出支援事業、森林環境譲与税活動推進事業、人材育成事業及び集約化推進事業に取り組んでいます。

当所では、この協議会に参画し、各事業を積極的に支援し、イベントを共同開

催するなど、地域の林業振興のために民国一体となって取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、国有林の中で実施している立木の調査（収穫調査）の手法について、実際の市有林等で標準地の考え方、間伐木の選定、樹高の計測、樹木の直径の計測および材積の集計方法等実践的な内容について説明・体験を行うなど市町担当者への支援を行っているところです。

また、秩父地域の木材業・森林・林業の普及啓発を目的として春と秋に実施する「木が香る秩父フェスティバル」への共同参加など啓蒙活動に取り組んでいます。

(2) 森林教室等による森林・林業のPR

当所では、森林の働きや森林整備の必要性を理解し森林にもっと関心を持つていただくため、ときがわ町の小学校3校を毎年順番に訪問し森林教室を開催しています。例年、森のお話と火起こし体験を行っていましたが、令和6年度より森林教室の終了後、先生を通じて児童の自主学習用資料として活用し、森林について継続して勉強する機会となるよう「森の教科書」と題したテキストを配布する取り組みを行っています。

○ おわりに

当所は、木材生産等の事業量は少ないものの、東アルプスと言われるほど2,000mを超える山々が多数連なっている地域を管理しており、荒川源流の甲武信岳を含め、管内の約80%が天然林となっています。特に、これらの地域において保護林のほかに、これらを連結し、より広範囲な森林の連続性の確保と一層の生物多様性の維持・向上に資するため緑の回廊（約500ha）の設定を行っており、今後も地域の適切な管理・保全に努めるほか、地域・国民の皆様の要請に応じた様々な課題に取り組みつつ、国有林の適切な維持・管理を図って参ります。